

施 政 方 針

本日、ここに平成28年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、平成28年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は、予算編成の基本方針として、「経済・財政再生計画の着実な推進」および「一億総活躍社会の実現とTPP（環太平洋パートナーシップ）を踏まえた対応」の取り組みを掲げ、これらを着実にかつ整合的に進めていくことの必要性を示すとともに、予算編成においては、歳出全般にわたり聖域無き徹底した見直しを推進するとともに、地方においても国の取り組みと基調を合わせ進めることとしております。

また、平成28年度の地方財政対策においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとしました。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、この10年間で約5千人もの人口が減少している事実と超高齢化に対する危機意識を市民全体で共有し、市民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地域社会を実現していくため、「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことと致しました。

私は、市長当選後2年と7か月が経過致しましたが、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいりたい所存でございます。

まず、思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、お礼として本市の特産品を贈呈しております。平成27年度は、4月から12月までの9か月間で、2万9千人を超える皆様に、約5億5千万円の寄附金をいただきました。曾於市を応援くださいました全国の皆様に、心より感謝申し上げます。28年度も、更に、特産品の品目を増やし、地域活性化と曾於市のPRに努めて参ります。

敬老祝金支給につきましては、引き続き75歳以上の全員に3千円のお

祝いを支給致します。

また、高齢者等の買い物弱者救済として、昨年より実施している道の駅宅配サービスは、重要な施策と捉え、利用者増となるようサービスの充実を図ります。

子育て支援の立場から、保育園・幼稚園等の保護者負担金の軽減や高校3年生相当時までの医療費の無料化を継続して実施し、安心して子育て出来る環境づくりを進めて参ります。

さて、平成27年度は、3町が合併し曾於市が誕生してから10年目の節目の年となりました。10周年を記念し、合併記念事業として、NHKのど自慢が6月28日に大隅文化会館において開催されました。全国から725人の出演応募があり、予選通過された20組の出場者の熱演のもと、本市を全国にPRできたものと思っているところです。また、7月5日には、合併10周年記念式典を実施し、この中で本市のゆるキャラ「そお星人」をお披露目しました。この後、市内外でのイベントに「そお星人」が登場し、異彩を放つその風貌により好評を頂いているところです。今後も「そお星人」とともに本市を全国的にPRできるよう取り組みを行ってまいります。

また、これまで地域内放送として行ってきました有線放送とオフトークに代わる「曾於市コミュニティFM放送局」が28年度に開局致します。防災を含めた情報発信の中核として、地域の活性化が図られるよう、放送局の着実な運営を進めて参ります。

曾於市には、桜の花を楽しめる、大隅弥五郎伝説の里があります。ここを、早咲きのカワヅ桜に始まりソメイヨシノ、そして遅咲きの八重桜と長期にわたり桜の花を楽しむことができる景勝地となるように、合併記念事業として、2月14日に桜110本の植樹を行いました。将来、南九州一の桜の名所を目指し、今後も植樹等の取り組みを行ってまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産が大きく増えることが本市発展の基本であります。特に畑かんの水を活用して、農作物の収量増、品質向上を図り農家の所得の向上を目指します。また、農家の経営安定を図るために、加工・業務用野菜の取り組みを、更に推進致します。

また、平成28年度から経済課の農業・林業部門を農林振興課とし、商工・観光部門を商工観光課として新設して商工業の振興と観光誘致のため

の推進を図って参ります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。学力向上を最大の目標として、小中学校の学習環境整備を積極的に進めるとともに、曾於高等学校への発展にも積極的に関わっていきます。例えば、野球・サッカー等を含めたスポーツでの優秀な人材の育成や、国公立大学へ多数合格できる学力優秀な人材の育成に対しまして、学校と連携し支援して参ります。

平成28年度の予算編成は、27年度に引き続き、市民の皆様にかかれた市政を目指すとともに、農畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成致しました。

その結果、平成28年度の一般会計当初予算は、219億1,500万円となり、前年度当初予算に対して、11億8,500万円、5.1%の減となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、136億1,399万円となり、前年度当初予算に対して、3億9,178万3千円、3.0%の増となりました。

国民健康保険特別会計予算は、精算による交付金減収を補うため、一般会計からの法定外繰入金を2億5千万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、1億5,492万9千円、2.2%増の70億8,520万1千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び連合会納付金が主なものであり、前年度当初予算に対して、2,356万9千円、4.4%増の5億6,030万円となりました。

介護保険特別会計予算は、第6期介護保険事業計画に基づき予算編成したものであり、諸介護サービス給付費等の実績を基に推計し、前年度当初予算に対して、2億4,257万9千円、4.7%増の54億5,870万8千円となりました。また、平成28年度から保健課の介護・福祉部門を介護福祉課として新設し、介護事業及び福祉事業に対しよりきめ細やかな推進を図って参ります。

公共下水道事業特別会計予算は、枝線管渠築造工事が主なもので、前年度当初予算に対して、262万6千円、1.3%減の2億56万6千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、合併浄化槽の設置を50基計画し、前年度当初予算に対して、25万3千円、0.2%増の1億1,487万9千円となりました。

笠木簡易水道事業特別会計予算は、主に牧地区の配水・給水施設整備を計画し、前年度当初予算に対して、2,692万1千円、12.2%減の、1億9,433万6千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、2,712万5千円、5.2%増の5億5,381万9千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、4,615万7千円、13.0%増の4億161万7千円となりました。

以上、平成28年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位ならびに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげる次第であります。

以下、所管ごとに述べております。

平成28年2月19日

曾於市長 五位塚 剛

【総務課】

1 消防・防災

大雨や台風，地震等の災害に対応出来る安全安心なまちづくりを推進するため，今年度から危機管理監を設置し，自主防災組織の充実，住民の防災意識の向上を図り，並びに地域防災計画の全面見直しを行います。また，実際の災害を想定した土砂災害に対する全国統一防災訓練を大隅地区で実施します。

消防体制の維持・強化を図りながら，併せて災害・火災等に迅速かつ的確に対応するため，消防・防災用資材や機材及び消防団員の活動拠点となる分団詰所等の整備として今年度，財部中央分団を移転新築します。

2 交通安全・防犯

市民の交通安全及び交通安全に対する意識の高揚を図るため，市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと，交通安全教育や街頭指導，広報活動等を実施します。

また，官民が一体となって犯罪や事故等を未然に防止し，住みよい安全・安心なまちづくりの形成に向けた施策に積極的に取り組みます。

3 選挙

本年度は，7月に参議院議員通常選挙，鹿児島県知事選挙が予定されています。今回の選挙は，昨年度の鹿児島県議会議員選挙の無投票により，投票所再編による新投票区での初めての選挙執行となりますので，再度，有権者への投票区の周知徹底に努めます。また，移動式期日前投票所の設置を実施し，投票所が統合された地域の有権者の利便性を確保致します。

4 行政情報システムの整備

住民からの多様なニーズや高度な行政サービスの提供に対応するため，第2次曾於市情報化計画に基づき，国や県の事務内容の改正に迅速に対応できるよう行政情報電算システムの高度化を図ります。また，平成28年1月から利用開始となりました社会保障・税番号制（マイナンバー）のシステム導入に向けて取り組み，情報セキュリティ対策の強化に努めます。

5 情報公開

情報公開施策を総合的に推進し，市政に関する情報を，市民が正確かつ迅速で容易に分かりやすく入手できるよう，積極的な公表に努めます。

6 行政改革

平成27年度に第2次曾於市行政改革大綱を策定しました。計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間となっています。大綱の実現に向けて、財政計画等との連動や市民ニーズに沿った組織づくりを図り、市民満足度の高い行政サービスに取り組みます。

【企画課】

1 情報発信

平成28年度から、曾於市コミュニティFM放送が始まります。放送業務は、一般財団法人まちづくり曾於が行いますが、番組内では、地域の小さい話題や行政からの情報、市民の暮らしに役立つ情報、娯楽番組など多種多様な情報を発信します。また、災害発生情報や防災に関する情報を広く伝えるための施設として有効活用していきます。

市広報紙「市報そお」は、市の情報発信の原点と認識し、行政からの情報をわかりやすく掲載するとともに、市内の行事や市民活動等を幅広く取材し、市民に親しめる内容の充実を図ります。また、取材した内容は、市公式ホームページ等で活用することにより、曾於市の情報発信の充実を図ります。

2 男女共同参画と共生協働

性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を發揮出来、且つ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことが出来る住みよいまちづくりのため、男女共同参画と共生協働を推進します。

第1次曾於市男女共同参画プランは、平成29年度で終了しますので、これまでの取り組みの総括を実施し、新しい第2次男女共同参画プランの策定に着手します。

また、地域の抱える課題解決には、それぞれの地域住民が叶えたい地域づくりのため、住民と対話したり地域資源を見つめ直しながら、住民と協働して課題を解決していきます。

3 にぎわい創出

市民の交流や生涯学習の発表の場、地元特産品等の展示販売、グルメコンテストなど曾於市のにぎわい創出のため曾於市民祭を開催します。

また、市民活動の活性化が図られるよう市民提案型地域づくり助成事業に引き続き取り組みます。28年度からは、テーマ指定型助成事業を設け、多文化共生と結婚応援に対して助成を行います。

4 交通対策

高齢者等の移動手段の確保として、思いやりタクシー・バスの運行事業を開始して11年目を迎えますが、利便性の向上につながるよう、利用者の意見等を聞きながら改善に努めます。また、利用者数は減少傾向が続いており、本年度は、今後の方策の検討を行います。

5 移住交流と定住促進対策

曾於市で農業体験等の田舎暮らし体験メニューの提供や恋活事業等を展開することで、曾於市の認知度の向上や市内への定住を促進します。

また、地域の住環境の整備を推進するとともに、地域経済の浮揚策も併せて、危険廃屋の解体撤去や住宅リフォーム、住宅用太陽光発電システムの設置について支援するとともに、28年度から、市内商店店舗の新築・改築に対しても支援を始めます。

定住のための住宅を取得した方に対しては、引き続きお祝いの金品を支給する事業も継続して実施します。また、28年度は、空き家バンクを設立し、空き家の利活用を推進します。

6 宅地分譲整備事業

宅地分譲につきましては、新たな分譲地の整備に向けて、農業振興地域等の条件や整備に伴う費用等に見合う分譲価格を勘案しながら、候補地を選定します。

また、未利用市有地の宅地目的の購入に対して助成を行い、定住を推進します。

7 企業誘致

本市への企業誘致は、地域的、人的環境など困難な面も多いところですが、県産業立地課や東京・大阪・福岡事務所との連携及び、かごしま企業家交流協会等の各種団体の研修に参加し企業訪問を行うなど企業誘致活動に努めます。

また、東京や大阪等への企業誘致推進員の設置や企業誘致成功報償金制度など、あらゆる方向から本市への企業立地に向けて努力するとともに、市内に立地した企業が加入している曾於市立地企業懇話会を中心に、企業間の交流や新規産業の創出を図り、市内の企業が今後も充実発展していくよう取り組みます。

8 曾於市山中貞則顕彰館

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、曾於市山中貞則顕彰館を開館しています。今後も来館者数の増加を図るため、市内の各種団体と連携を行いながら、企画展を

実施するなどの運営を行っていきます。

9 総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

平成27年度に、第2次曾於市総合振興計画と曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しましたが、その進捗状況について、毎年度、検証を行いながら、本市の目指す将来像の実現に取り組みます。

【財政課】

1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。これまでの合併による財政支援等も今後厳しくなるなど、本市の財政運営は一段と苦しくなるものと思われます。

本市が、今後も発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまで同様に積極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来にわたって健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎地域自立促進計画、行政改革大綱、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化など、さらなる財政運営の健全化に努めます。

2 財産の管理

公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定し、「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めて、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していきます。また、市民の大切な財産である公有財産の適切な管理と財産台帳の整備を図りながら遊休資産の売却・貸付に努めていきます。市有地の未登記及び分筆登記についても、年次的な計画のもとで処理していきます。また、公用車の安全運転管理のため、職員に対し安全運転研修等を実施し、安全運転の啓発に努めます。

3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等のもとより、地域経済の活性化、地元企業の育成の観点から、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。

【税務課】

1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

経済再生へ向け様々な経済政策が進む中で、国の経済は緩やかな回復基調にありますが、地方は経済環境に依然厳しさがある状況下で、税収を地方税制改正及び前年度の課税状況等を勘案して見込んだところです。

また、市民に市報等を通じて、税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税は平成30年度評価替えに向けて、2年目の評価替え業務を進めて参ります。

2 徴収業務

現年度課税分の収納率は横ばいの状況が続く中、現年度収納未済額が滞納繰越額への増につながっていることから、新規滞納者への取り組みが重要になってきています。これまでも電話や文書による催告により納付を促してきましたが、更なる徴収率向上のために、現年度分についても滞納処分を執行することにより、新規滞納者の減、及び未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金を主に、不動産、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者への実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図るとともに、滞納者に対しさらに早期完納を促し、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めます。

【市民課】

1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、個人の身分関係を取り扱う事務であり、特に本年1月からマイナンバー制度の運用が始まったことから、個人情報保護と来庁者への迅速で親切、丁寧な接遇に努めます。

また、総合案内所では、来庁者の目的に応じた迅速な案内と丁寧な対応に努め、更なる住民サービスの向上を図ります。

国民年金事務については、これまで年金機能強化法による制度改正が逐次行われていることから、これに伴う制度の周知徹底と窓口機能の充実に努め、無年金者の減少と市民生活の安定を図ります。

2 生活環境

生活環境から排出されるゴミの処理については、クリーンセンターの老朽化が著しいことから、施設の長期延命化を目的とする大規模改修の実施に取り組めます。

なお、本年度は、施設改修に伴う各種調査や改修箇所・改修規模についての検討を行い、平成29年度からの改修工事着工に向け、事業の推進に努めます。

また、資源ごみのリサイクル化とゴミの減量化についても、引き続き市民の協力を得ながら取り組んでいきます。

環境対策については、曾於市環境基本条例により策定された環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指すとともに、曾於市の環境保全に努めます。

また、生活様式の多様化に伴い、家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、公害のない環境づくりをめざした合併浄化槽設置等の普及を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。

曾於市斎苑については、これからも市民の皆様が安心して利用していただけるよう、真心のこもった斎苑の運営に努めます。

【福祉事務所(福祉課)】

平成27年12月末の曾於市の高齢化率は36.9%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中、身体的あるいは精神的な障害をもっている方、一人暮らしや高齢者世帯、父子・母子家庭等の増加により、医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。これらの相談役として113名の民生委員・児童委員の方々に、それぞれの問題に真剣に取り組んでいただき、活発な活動を展開していただいているところです。

今後は、長寿クラブをはじめとする各種団体との連携をより一層深め、市民総ぐるみによる福祉活動の推進、地域福祉の推進に努めます。

1 高齢者福祉

土、日、祝日を含む訪問給食サービスの提供や訪問専門員による見守り活動、在宅での介護支援、住宅改造など高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援体制の充実に努めるとともに、高齢者が自分の能力や特技を生かし、地域に貢献し、生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また、地域が自ら行う在宅福祉アドバイザーや新聞販売所等のネット

ワークを通じた見守り活動の助長に努めます。

敬老祝金については、今年も、対象者全員に現金3千円をお渡しします。

2 障害者福祉

身体障害、知的障害、精神障害の3障害が一本化され、対象者に難病患者等が追加された総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上に努めます。

また、障害者及びその家族が安心して暮らせるように、重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても継続して実施します。

3 児童福祉

保育園等が取り組んでいる各種事業や出産祝金支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業、子ども医療費助成事業、母子家庭等就労支援対策事業を実施するとともに、父子・母子家庭等に対する児童扶養手当の支給を行い、児童虐待・DV等については、関係機関と連携をさらに深めながら、未然防止や迅速な対応に努めます。

4 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者の相談支援、就労支援に努め、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。また、包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため、関係機関との連携を図ります。

5 生活保護

長引く景気低迷などにより、生活保護件数が減少することは考えにくいことから、今後も、査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら、資産の活用状況や扶養義務者の把握など十分な実地調査に基づく適正な保護事務の遂行と迅速化を図り、その世帯の状況にあった生活や病状、教育等の支援を行います。

また、面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し、保護世帯の自立の助長に努めます。

【保健課】

1 健康増進事業等

「健康そお21健康増進計画（平成24年度～28年度）」に基づき、住民の健康を主体とした元気で快適に生活できる地域社会の実現に向けて、各種保健事業を実施します。

平成25年4月1日開設の「そお生きいき健康センター」を健康増進の中核的施設として位置づけ、乳幼児から高齢者までの健康増進及び福祉の向上を目的とする各種事業の充実を図ります。管理運営については、(株)メルヘンスポーツを指定管理者として委託し、健康運動指導士等の配置や充実したトレーニング機器等を活用した多様な健康づくり事業を提供します。

母子保健事業では、女性が安心して子どもを産み育てるために、妊婦健診の14回無料化や乳児家庭全戸訪問事業及び妊婦歯科検診を実施していきます。

また、特定不妊治療費助成として、不妊者の体外受精・顕微受精の助成に加え男性の不妊治療についても助成を継続していきます。

検診事業では、早期発見・早期治療を目的に各種検診の受診率向上を図るために、従来の集団検診に加えて、医療機関での個別検診(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)を実施します。特に子宮がん検診では、20歳から40歳まで、乳がん検診では40歳から60歳まで、大腸がん検診では40歳から60歳までの節目対象者に無料クーポンを発行し、受診率の向上に努めます。また、肝炎ウイルスによる健康被害を防止するため、B型・C型肝炎ウイルス検診を40歳から70歳までの節目者に対して実施します。

感染予防対策事業では、定期予防接種やインフルエンザの予防接種の接種率向上及び結核健診の受診率向上に努めます。

曾於医師会病院の医師不足が深刻で、救急を必要とする小児科や脳外科等の診療が出来ない状況にあるため、医療確保対策協議会等の活動を継続し医師確保に取り組んでいきます。

県内の自殺死亡率の中で曾於市の死亡率が高い状況が続いている事などから、24時間体制の電話相談を行う「24時間健康・医療相談サービス事業」を継続し、市民が安心して生活できる環境に努めていきます。

2 国民健康保険・後期高齢者医療

国民健康保険の医療費の動向については、被保険者が減少するものの高齢化が進むことにより給付費は増加が予測されます。

保健事業においては、医療費の適正化対策や健康長寿を目指して、特定健康診査及び特定保健指導に鋭意努めるとともに、脳卒中対策プロジェクト事業やCKD(慢性腎臓病)対策を推進し、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制に努めます。

また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施します。

一方、医療費高騰や景気低迷等に伴う財政悪化を改善するとともに、保険税の負担軽減を図るために、市単独の一般会計繰入を実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、医療費抑制を図るために重複・頻回受診者訪問指導や長寿健診及び長寿健診要医療者訪問指導事業を実施します。助成事業については、温泉保養券を65歳以上の全市民を対象とする入浴保養券として助成します。はり灸・葬祭費及び人間ドックについても、国保被保険者と同等のサービスを受けられるよう差額を全額助成します。

【介護福祉課】

1 介護保険給付

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう各種介護サービスの充実に努めます。

2 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターでは、高齢者の生活を支える総合機関としての機能を充実させながら、被保険者が適切なサービスを受けられるよう介護プラン作成等に努めるとともに、要介護への進行を可能な限り防ぐため、介護予防事業等の充実に努めます。

また、市内3ヶ所に相談窓口として設置してある在宅介護支援センターの機能強化を図ります。

地域支援事業では、高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動を推進するための高齢者元気度アップ事業、認知症対応型グループホーム入所者の経済的な負担軽減を図るための自己負担金の一部助成を実施します。

在宅医療・介護連携推進事業では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう、二次医療圏内の2市1町及び曾於医師会と広域連携事業を推進します。

独居老人等の要援護者支援対策では、地域で安心して生活できるよう緊急通報装置（コールセンター24時間対応、家電製品利用状況メール配信）の充実・普及に努めます。

【農林振興課】

1 農業の振興

我が国の農業を取り巻く情勢は、原油価格の値下がりにより、農業用の燃油価格も下がりつつあり、農家の経営環境が部分的には改善されることが期待されています。

しかしながら、円安の影響やTPP、農畜産物価格の低迷、異常気象など、今後も農家の経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、課題である担い手の育成確保や耕作放棄地の解消、農地の有効利用など国の施策と合わせながら取り組んでいきます。

本市の「平成27年農畜産物生産実績」は、米・さつまいも・大根・白菜・さといも・茶・花きなどの耕種部門と肉用牛を中心とした畜産部門の合計が約440億円となりました。

今後も、各品目の部会組織を通じた栽培面積の維持拡大と輪作体系の確立に取り組むとともに、良質堆肥による健全な土づくりを基本に環境保全型農業の推進に努めます。

畑かん営農については、曾於北部において一部で通水が始まっており、今後、順次、通水面積が拡大しますので、営農ビジョンの指針に沿って、組織体制の充実を図りながら畑かん営農を推進していきます。

2 林業の振興

本市においては、最近森林資源の充実に伴い主伐が増加してきています。

このような状況の中、持続可能な林業の形成のためには、「切ったら植える」という再造林の推進が重要になってきています。

そこで県、森林組合をはじめとする関係機関や団体と連携をとりながら、森林整備地域活動支援交付金や市単独間伐、再造林及び下刈促進対策事業などを活用して、間伐などの保育の推進も図りつつ再造林を推進し、森林の整備、林業の振興に取り組めます。

【商工観光課】

観光・商工業の振興

観光協会や曾於市観光特産開発センターなど関係団体との連絡協調のもと、観光資源の保存開発及び特産品の生産・販売事業を推進していきます。

また、道の駅での宅配事業は、今後高齢化が進んでいく中で、買い物弱者支援と見守り活動という重要な課題と捉え、充実・強化を図っていきます。

ふるさと納税に対するお礼として、曾於のうまいもんPR事業を行っておりますが、大変好評を得ており、28年度も更に品目の充実を図りながら取り組んでいきます。

商工業振興策として、新規就業支援対策事業ならびに設備投資・運転資金利子補給事業を推進しながら曾於市商工会と連携し、商工業の発展に取り組んで参ります。

【畜産課】

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて、畜産物生産額が子牛価格の増により、前年に対して、32億7,446万円、10%増の359億5,697万円となっており、国の食糧供給基地として重要な役割を担っていますが、急速に進む高齢化や後継者不足から、農家戸数は年々減少し続け、特に肉用牛繁殖経営戸数は高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっています。

また今後TPP環太平洋連携協定による畜産物の価格下落なども懸念されているところです。

畜産経営の安定化を推進するために、まず「畜産振興基金」や「肉用牛特別導入事業基金」による貸付事業を活用しながら、素牛の導入事業を推進します。

また減少する繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入価格や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も引き続き推進し、また中心的な役割を担う畜産経営体等の生産基盤を確保する施設等を整備支援する畜産競争力強化対策整備事業も推進します。

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚流行性下痢（PED）などの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

畜産振興協議会では、優良種畜の導入や保留の確立、改良増殖対策、生産組織育成等に取り組み、また今後の畜産振興策を検討する組織を立ち上げ、畜産振興策を推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、土着菌「森の華」を活用した良質な有機堆肥の生産に努めています。新たにバチルス菌入りの有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

【耕地課】

農業の生産性向上を図るため、これまで、ほ場整備や用排水路の整備など農業生産基盤の整備を行うとともに、農村の快適な生活環境を形成するために集落農道や基幹農道の整備、更には農地の防災や保全に努め

て参りました。

しかし、人口の減少や若者の流出により、農村地帯は益々過疎化が進行しており、それに並行して農業従事者の高齢化や離農により、農地が転用されたり、耕作放棄地が増えるなど課題が山積しております。

更にはT P P交渉が昨年10月に合意し、今後は安価な農畜産物への対策や食の安全に対する対策など、国・県・市に課せられた責任も増大しております。

こうした厳しい状況の中で、曾於市の農地を守り、農業を発展させるために、農業基盤の整備や農村環境の整備、そして畑地かんがい事業などの推進を積極的に図って参ります。

具体的には、平成28年度は、市単独事業の農道等維持補修事業により基幹農道の補修及び頭首工の補修等を行っていくとともに、農業農村活性化推進施設等整備事業・農業基盤整備促進事業等の国・県の補助事業を積極的に活用し、農道整備・農業用排水施設整備等を行って参ります。更には、県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業、末吉地区の農村振興総合整備事業、大隅地区の中山間地域総合整備事業や特殊農地保全整備事業、財部地区のシラス対策事業等により、ほ場整備・農道整備・畑地かんがい事業・農業用排水施設等の整備を図って参ります。

また、農村が本来持っている多面的機能を維持・発揮するために、地域ぐるみで取り組む効果の高い共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理と質的向上を図る多面的機能支払交付金事業を継続して推進していきます。

国営事業で完成した曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムは、市とそれぞれの土地改良区が一体となって維持管理していきます。

さらに、近い将来、曾於北部地区と大隅南地区の全受益地に通水が可能となり、水を利用した足腰の強い農業を目指すことができます。

既に完了している曾於東部地区や曾於南部地区と一体となり、南九州の食糧供給基地としての機能を遺憾なく発揮していかなければなりません。安心安全な農畜産物で日本国民の「食」を支える産地の一つになるように、「生産技術」や「流通」等の営農推進体制づくりを強力に取り組んで参ります。

【建設課】

1 道路事業

道路は、国民生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。私どもの地方部では、都市部と比べ交通量そのものは少ないですが、

本格的な高齢化社会を迎える中で、医療・福祉施設の利用に対する時間短縮や利便性の確保、また通学路や生活道路としての安全性確保等、整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国道・県道の整備については、優先順位を考えて、鋭意、国・県の関係機関に整備の要望を行っていきます。高速道路網については、平成26年12月に東九州自動車道の曾於弥五郎IC～鹿屋串良IC間が開通し、大隅半島各地への時間短縮が図られたところですが、もう一つの「地域高規格道路都城志布志道路」の県境区間「末吉道路」については、現在、用地交渉が進んでおり、市としても1日でも早い完成に向けて今後も努力していきます。また、整備の必要な県道についても、引き続き強く要請していきます。

市道については、総延長が952kmで、改良率は63.8%であり、県平均を8%程度下回っている状況です。厳しい財政状況ではありますが、市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめる、コスト縮減を図るとともに、合併特例事業や過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業を厳選しながら、曾於市の生命路線として、安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めていきます。

また、道路に付随します排水路についても、流末の整備や流量の確保等、近年の異常な豪雨等に備えるため、その整備を進めます。

2 住宅事業

市が管理している住宅は、市営住宅が1,031戸、市有住宅が105戸、地域振興住宅が119戸の計1,255戸となっています。

これらの中には、耐用年限をはるかに超えたものや老朽化の激しいものなど、その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が、依然として相当数を占めています。これらの更新期を迎えている住宅については、「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建て替えや改善改修、維持管理、用途廃止などを計画的に実施することとしており、平成26年度に着手した前玉団地の新築工事につきましては本年度、更に2棟8戸を新築し整備が完了します。そのほか本年度は、川内団地、中野団地の外壁落下防止工事を実施します。また中坂元団地の給湯設備等の改善も昨年に引き続き行います。

平成20年度から建設してきました市外からの転入者向けの地域振興住宅は希望者が多く、「地域に住む豊かさを実感できる住宅」として好評を得ており、地域づくりを支える観点から、本年度は9戸の建設を予定しています。

また、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度等により、安全に安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、多様な住まいづくりの支援等にも取り組みます。

3 都市計画事業

本市の都市公園は、旧3町毎にある末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計18ヶ所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。今後も計画的な公園の整備と遊具等の安全点検及び維持補修を充実し、市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

また、平成27年度に着手した新地公園のグラウンドゴルフ場の整備につきましては、市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、また、市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として整備を進めます。

【水道課】

1 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、現在まで事業を推進してきました。

平成28年度も、引き続き未整備地区の枝線管渠築造工事を進め、施設の拡充を図っていく予定です。

また、推進員を配置して、地域住民のサポートに努め、下水道接続の推進を図ります。

2 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、生活環境の改善をめざした合併浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。平成28年度の補助対象は末吉地区73基、大隅地区52基を計画しています。

3 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、新しい水源の確保や老朽管の布設替・施設の整備等に取り組んでいるところです。

平成28年度においては、財部水道の西村水源地整備工事、未布設解消対策として末吉の法楽寺西・蔵之町配水管布設工事、相互配水対策として末吉の有持祝井谷地区配水管布設工事、大隅の高区低区バイパス工事をそれぞれ実施します。

集落水道再編計画により、平成26年度から実施している大隅町笠木簡易水道(笠木・鍋・牧・桂)の水源整備及び配水・給水施設の整備を引きつづき進めます。

【農業委員会】

農業委員会は食料・農業・農村計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる架け橋」の組織理念のもと、限りある農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を積極的に展開します。

このため、認定農業者等担い手の経営改善に対応した農地の利用集積の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換をふまえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

<教育委員会>

【曾於市教育基本方針】

教育委員会では、曾於市教育振興基本計画（後期）に基づき、本市教育の基本理念である「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の実現に向けて、児童生徒にあっては、「覇気に満ち、常に夢実現にチャレンジする児童・生徒の育成」を、市民においては、「潤いに満ち、常に夢実現にチャレンジする曾於市民の育成」を基本目標として諸施策に取り組んで参ります。

【総務課】

○ 学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の実現

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、一日の大半を過ごし、豊かな人間性を育むための活動の場です。また、地域住民にとっては地域コミュニティの中心であり、非常災害時の「応急避難場所」として防災拠点となります。

このため、充実した教育活動を存分に展開できる、機能的な施設・設備環境を整え、快適で十分な安全性、防災性や衛生的な環境を整えた安全・安心な学校施設として整備を図っていきます。

すべての学校の耐震化工事は平成27年度で終了しましたが、今後も老朽化施設に対する改修や補修に取り組んで参ります。

次に、保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学者への通学補助や学校の学習活動等に対する各種補助事業を充実するとともに、曾於高校総合支援対策事業の推進によって、学びを支える教育環境の整備を図ります。

また、育英奨学資金については、対象となる学校を追加するとともに、入学支度金制度を創設して、制度の拡充を図り、人材育成を推進してまいります。

さらに、安全・安心な地場農産物の活用などに配慮した学校給食の充実に努めます。

【学校教育課】

○ 学校教育の充実

曾於市では、現在小学校20校、中学校3校に約2,500名の児童生徒が学んでいます。各学校においては、本市の基本目標である「覇気に満ち、常に夢実現にチャレンジする児童生徒の育成」を踏まえ、児童生徒の「夢」実現を支援するための教育活動を積極的に推進しています。

学校教育では、グローバル化や情報化など変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力を備えた人材育成を目指して、最大の課題である学力向上に重点的に取り組んで参ります。具体的には、曾於市学力向上支援プランを策定し、基礎学力の確実な定着のために学力向上支援員など人的配置を進めて参ります。また、電子黒板やタブレット型コンピュータなどICT機器の活用を積極的に進め、分かる授業づくりや学習意欲の向上に努めます。

その他、「小中連携」や小規模校の「集合学習」の推進など、校種間、学校間による「学びの連携」を推進し、義務教育9か年を見通した教育活動の充実を目指します。

生徒指導については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談員の配置を通して、いじめ・不登校の解消に取り組めます。さらに、不登校児童生徒の学校復帰を支援するための適応指導教室のより一層の充実を図ります。

体力向上については、教科体育の充実を図りながら、学校、家庭、地域との連携に努めるとともに、外部の体育指導者の活用を通して健やかでたくましい児童生徒の育成や競技力の向上に取り組めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送れるように安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、スクールガードや地域ボランティア・関係機関・団体など地域の教育力を活かした開かれた学校づくりにも積極的に取り組めます。

【社会教育課】

○ 生涯学習の推進と社会教育の充実

社会教育課においては、市民が「いつでも・どこでも・だれでも学べる」生涯学習の推進体制の充実に努めるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かします。

青少年教育については、将来を担う青少年が自分の夢に向かって全力でチャレンジできるよう自然体験や社会体験の機会を拡充し、青少年リーダー研修事業やチャレンジ・ザ・日本一富士登山事業、中高生を対象とした国際交流事業など地域や関係機関・団体と連携を図りながら推進します。また、PTA活動の充実に努めるとともに全ての親のための家庭教育支援や、校区公民館を中心にした学校応援団活動等、地域ぐるみで青少年を育成する取組を推進します。

生涯学習の推進については、曾於市総合大学の拡充を図るとともに、自主文化事業の開催や自主学習グループの育成、生涯学習の基盤である読書活動の推進を図ります。また、「吉井淳二記念展」の開催など曾於市らしい文化活動の振興に努めます。

郷土の先人たちが築いた歴史や文化・祭りなどを後世に正しく伝えるために、地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承にも努めるとともに、「弥五郎どん祭り」や「恒吉城跡」の国指定に向けた取組を推進します。

2020年の国民体育大会鹿児島大会を見通して、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、カヌー大会をはじめ各種スポーツ大会等のさらなる充実に努めます。また、スポーツ団体の活性化のために、スポーツ教室等を開催し、競技人口の拡大を図ります。

なお、社会教育施設の管理については、市民の皆様が安心して使えるよう計画的に対応していきます。